

# 情報なんぶ

平成27年5月15日発行

南部町行政だより 第143号

企画政策課 電話66-3113

<http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / [kikaku@town.nanbu.tottori.jp](mailto:kikaku@town.nanbu.tottori.jp)

## ■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方の介護をしている家族のつどいを開催します。

介護についての日頃の思いを話し合い、仲間づくりやリフレッシュをする会です。

\*参加申し込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。

【日時】6月19日（毎月第3金曜日）午前10時～12時

【場所】健康管理センターすこやか

【問い合わせ先】健康福祉課（すこやか） TEL 66-5524

## ■ 『子育て応援ポイント対象事業』開催のお知らせ ■

5/18～6/19 までに行う『子育て応援ポイント対象事業』の開催日程をお知らせします。

この事業に参加された方（保護者や地域の方）には『子育て応援ポイントカード』に参加ポイントを押印します。集めたポイント数に応じて、絵本や木のおもちゃなど、ステキな賞品と交換できます。

日にち	時間	場所	対象事業
5月19日（火）	10時～11時	つくし保育園 ふれあい広場ひなたぼっこ	☆ひなたぼっこのおもちゃ作り 【問い合わせ先】つくし保育園：66-2143
5月20日（水）	10時～11時30分	すみれこども園 子育て交流室あいあい	☆離乳食講習会 ※要予約 【問い合わせ先】すみれこども園：66-3208
5月24日（日）	10時30分～11時	天萬図書館	☆図書館のおはなし会 【問い合わせ先】天萬図書館：64-3791
5月26日（火）	9時30分～11時	すみれこども園 子育て交流室あいあい	☆あいあい行事（こいのぼりで遊ぼう） 【問い合わせ先】すみれこども園：66-3208
5月27日（水）	10時30分～11時	つくし保育園 ふれあい広場ひなたぼっこ	☆ひなたぼっこのおはなし会 【問い合わせ先】つくし保育園：66-2143
5月29日（金）	11時～11時30分	子育て総合支援センター のびのび	☆手あそび・歌あそび 【問い合わせ先】のびのび：66-4403
6月12日（金）	10時～11時30分	すみれこども園 子育て交流室あいあい	☆子育て親育ち教室 【問い合わせ先】健康福祉課：66-5524
6月18日（木）	19時～20時	法勝寺図書館	☆手話講座（経験者向け） 【問い合わせ先】法勝寺図書館：66-4463
6月19日（金）	19時～20時	天萬庁舎 2階会議室	☆手話講座（初心者向け） 【問い合わせ先】天萬図書館：64-3791
6月19日（金）	10時～12時	健康管理センターすこやか	☆にじいろポケット&かきっこクラブ 合同サークル（バルーンアート） 【問い合わせ先】健康福祉課：66-5524

【問い合わせ先】健康福祉課 少子化対策・子育て支援室

（健康管理センターすこやか内） TEL 66-5524



## ■ 平成27年度 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金 ■

### ○臨時福祉給付金

【支給対象者】以下の①、②の両方に該当する方が対象です。

- ①平成27年1月1日に南部町に住民登録をされている方
- ②平成27年度の町民税（均等割）が課税されていない方

※ただし、市町村民税（均等割）課税者に扶養されている場合や、生活保護の被保護者になっている場合は対象外となります。

【支給額】支給対象者1人につき6千円

【申請方法】7月上旬に該当と思われる方に町から申請書等を送る予定です。

必要事項を記入の上、返送又は役場窓口まで提出してください。

### ○子育て世帯臨時特例給付金

【支給対象者】基準日（平成27年5月31日）における平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の受給者及び要件を満たす方

【支給額】対象児童1人につき3千円

【申請方法】児童手当「現況届」に子育て世帯臨時特例給付金の申請欄を設けた届出書になっていますので、必要事項を記入して提出してください。

【その他】公務員の方は、各職場から案内があります。

【問い合わせ先】税務課 TEL 66-4802

## ■ 児童手当「現況届」のお知らせ ■

児童手当を受給している方は、毎年6月に現況届の提出が必要です。

現況届は、毎年6月1日現在の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかを確認するためのものです。

提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

【提出が必要な方】平成27年4月までに児童手当の認定を受けた受給者の方

※該当する方には、平成27年5月末に現況届の用紙を郵送します。

現況届の用紙が届かない場合は、健康福祉課（TEL 66-5524）へお尋ねください。

【受付期間】6月1日（月）～6月26日（金）

【受付場所】南部町役場健康福祉課（健康管理センターすこやか）

南部町役場町民生活課（法勝寺庁舎・天萬庁舎）

※郵送でも受付を行います。6月26日（金）までに投函してください。

【提出に必要な書類】

区分	平成27年1月1日現在 南部町に住民登録のある受給者		平成27年1月1日現在 南部町に住民登録のない受給者	
	南部町の国民健康保険証をお使いの方	左記以外の方	南部町の国民健康保険証をお使いの方	左記以外の方
児童手当現況届	○	○	○	○
健康保険証の写し(コピー)	×	○	×	○
平成27年度児童手当所得証明書	×	×	○	○

※受給者の方と児童が別居している場合は、「児童の属する世帯の住民票謄本（省略しないもの）」と「監護及び（生計同一・生計維持）事実についての申立書」の添付が必要です。

【問い合わせ先】健康福祉課 TEL 66-5524